

HACCP導入講習会

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて2021年6月1日より厚生労働省の「HACCPに沿った衛生管理の制度化」が施行されました。

この制度化により、**全ての食品等事業者（食品の製造、加工、調理、販売、飲食店等）**は

- ・大規模事業者（従業員50人以上）：**HACCPに基づく衛生管理**
- ・小規模事業者（従業員50人未満）：**HACCPの考え方を取り入れた衛生管理**

が要求されます。

さぬき市商工会として、さぬき市の食品事業者様を対象にHACCP導入実務講習を開催致しますので是非ご参加頂きたくご案内致します。

1) HACCP導入講習会プログラム（約1.0時間）

- ・HACCPとは？（講義）
- ・事業者として最低限実施しておくべきこととは？（実務）

2) 講師

・システム企画代表 植村 忠夫氏

<略歴>

- ・ISO審査員（食品安全、品質、環境、労働安全）
- ・業務効率改善、生産管理等のコンサルタント
- ・日本規格協会講師

開催予定日 令和3年8月4日(水) 14:00～ さぬき市商工会 本所 研修室

申込締切日 令和3年7月30日

お申込（準備等の関係もありますため、下表にご記入のうえFAXにてお申し込み下さい）

営業施設名称		
許可業種		
営業施設所在地		
参加者	役職	ご氏名(ふりがな)
	①	
	②	
ご連絡先	TEL:	FAX:
メールアドレス		

主催 さぬき市商工会

<お申し込み先> さぬき市商工会支所 今田

TEL: 0879-43-2340

Fax: 0879-43-2450